【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月９日
【会社名】	株式会社　みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　藤澤　貴之
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目３番１号
【電話番号】	(017)774局1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　古村　晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号 株式会社　みちのく銀行　東京事務所
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　塚本　郁子
【縦覧に供する場所】	株式会社　みちのく銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年６月26日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、2020年６月24日開催の当行第48期定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出し、また、2020年７月10日付で金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、当行の株主名簿管理人において一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

２　報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

２　報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

（訂正前）

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	132,828	971	0	（注）１	可決　98.58
第２号議案					
髙田　邦洋	100,359	33,447	1	（注）２	可決　74.48
藤澤　貴之	128,223	5,583	1		可決　95.16
稲庭　勉	132,897	909	1		可決　98.63
鎌田　由美子	104,761	29,045	1		可決　77.75
樋口　一成	132,615	1,191	1		可決　98.42
第３号議案					
小田中　和彦	108,192	25,608	1	（注）２	可決　80.30
鶴海　誠一	132,847	953	1		可決　98.60
西谷　俊広	95,679	38,121	1		可決　71.01
若槻　哲太郎	133,208	592	1		可決　98.86

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

（訂正後）

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	132,976	972	0	（注）１	可決　98.58
第２号議案					
髙田　邦洋	100,506	33,449	1	（注）２	可決　74.51
藤澤　貴之	128,370	5,585	1		可決　95.16
稲庭　勉	133,045	910	1		可決　98.63
鎌田　由美子	104,908	29,047	1		可決　77.77
樋口　一成	132,763	1,192	1		可決　98.42
第３号議案					
小田中　和彦	108,339	25,610	1	（注）２	可決　80.32
鶴海　誠一	132,994	955	1		可決　98.60
西谷　俊広	95,826	38,123	1		可決　71.04
若槻　哲太郎	133,356	593	1		可決　98.87

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

以上